

激変する通商ルールへの対応

～FTA/EPA活用支援サービス～

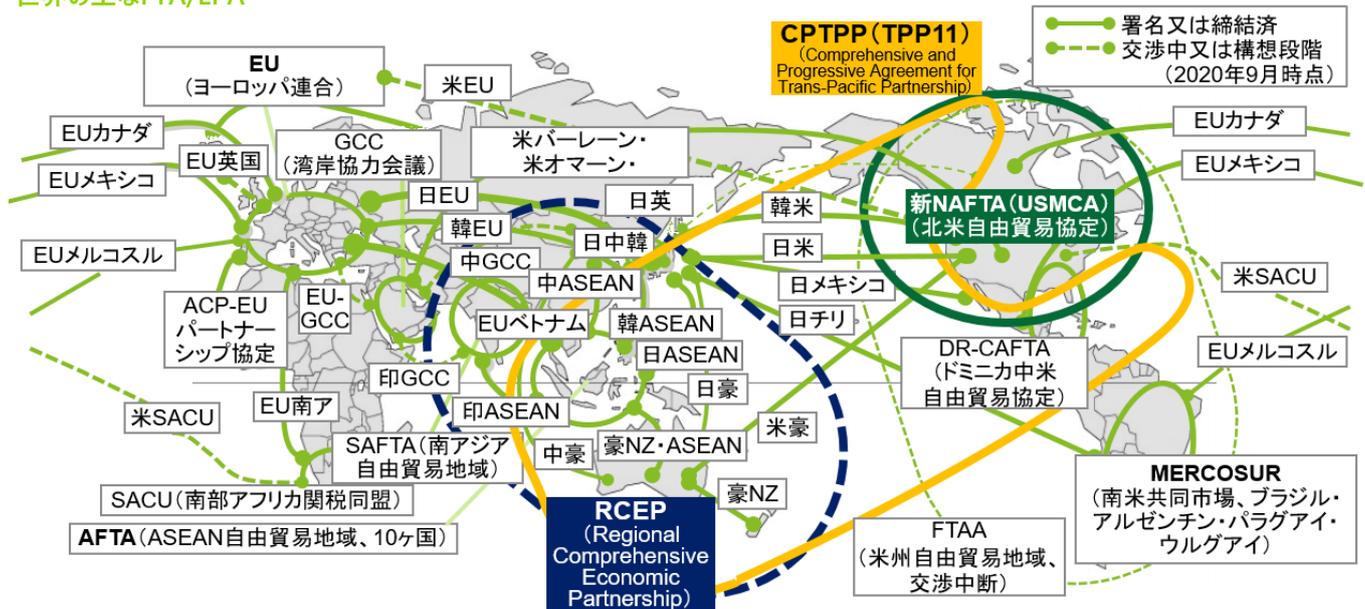
加速度的に重層化する世界経済連携（FTA/EPA）

世界160カ国での統一的な貿易自由化を目指すWTO協議が行き詰まる中、参加国を限定しつつも、さらに踏み込んだ貿易自由化と経済連携の強化を目指す自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）を中核とする体制に世界はシフトしています。

こうした新たな経済連携の潮流のインパクトの大きさは、単に参加国の地理的・経済的規模だけでは測ることができません。従来のFTAが対象としていた物品関税の削減、サービス貿易の自由化に加え、投資ルール、政府調達、知的財産、規制・基準の調和など、より広義の「非関税障壁」をも対象としており、貿易ルールのみならず国内の規制にも影響を与えるまでになっています。日本においてもTPP11、日EU EPA、およびRCEP等の大型EPA/FTAという新たな通商政策によって、各企業は従来以上の荒波にさらされています。

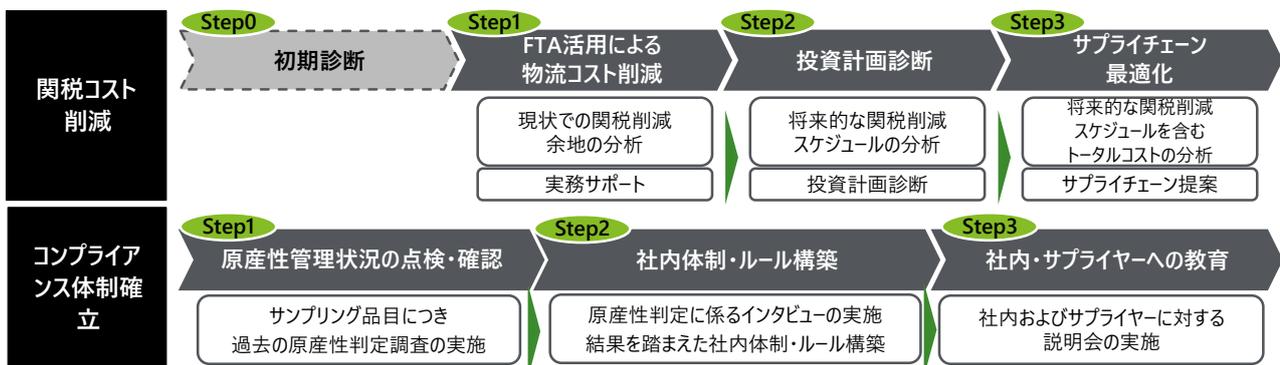
ルール環境の世界的な変動により、世界的にサプライチェーンを展開するグローバル企業はもちろん、国内に事業の軸を置く企業もまた、自社の競争力に決定的な影響を受けることになります。一方で、手続の煩雑さやノウハウの欠如から、新しい通商ルールを自社の競争力の源泉として戦略的に活用できている企業は、必ずしも多いとはいえないのが現状です。特に、TPP11や日EU EPAで導入された自己証明制度における原産地判定を活用することは、関税コストの削減を目指す企業にとって急務になっています。

世界の主なFTA/EPA



FTA/EPA活用による企業の競争力強化およびコンプライアンス体制の構築をサポート

FTA/EPAの活用は、企業に将来にわたる関税削減や投資リスクの軽減、規制リスクの予見・回避などのメリットをもたらす一方、実際に企業戦略の立案や税務の現場でこれらを活用するためには、個別の協定の分析ノウハウや、原産地証明書取得などの実務手続が必要です。また、FTA/EPAによる関税コストの削減メリットを享受するにあたっては、税関当局からの検認対応などのコンプライアンス体制の構築も必要となります。デロイト トーマツ税理士法人は、デロイト トーマツコンサルティングのエキスパートと連携して、関税分野では税務手続からサプライチェーン戦略立案まで、規制・基準分野では規制対応から戦略的渉外（ロビイング）までをワンストップで支援します。



関税コスト削減

【STEP0：初期診断の実施】

FTA/EPA活用状況の初期診断を実施します。FTA/EPAによる関税削減の「使い漏れ」はないか、「使い漏れ」をなくすことでどの程度コスト削減余地が見込めるかについて、特に影響の大きな品目を選び、診断します。

【STEP1：FTA活用による物流コスト削減】

現状のサプライチェーンを前提に、FTA/EPA活用による関税の削減余地を分析。原産地証明書取得・自己証明制度における原産性調査等の実務までサポートします。

【STEP2：投資計画診断】

貴社が将来的に予定している投資先について、将来的な関税削減スケジュールを分析。貴社の投資計画に、思わぬリスクがないか診断します。

【STEP3：サプライチェーン最適化】

FTAによる関税削減スケジュールに加え、物流コスト、人件費その他を含むトータルコスト/リスクを分析することにより最適化されたサプライチェーン構築を支援します。

コンプライアンス体制の確立

【STEP1：原産性管理状況の点検・確認】

原産地判定に関する品目毎の棚卸調査のサンプリング対象品目を選定。選定した品目につき原産性調査を実施します。

【STEP2：社内体制・ルール構築】

原産性判定に関する貴社ご関係者へのインタビューを実施。インタビュー結果を踏まえ、コンプライアンスを遵守した社内体制およびルールの構築を支援します。

【STEP3：社内およびサプライヤーへの教育】

策定した社内ルールに基づき、社内関係者およびサプライヤーに対して説明会を実施し、FTA活用への理解、サプライヤー証明書作成方法等について理解を深めていただきます。

お問い合わせ

デロイト トーマツ 税理士法人

間接税サービス

Tel： 03-6213-3800 (代)

担当： パートナー 福永 光子 mitsuko.fukunaga@tohatsu.co.jp

ディレクター 牧野 宏司 koji.makino@tohatsu.co.jp

会社概要： www.deloitte.com/jp/tax

間接税サービス： www.deloitte.com/jp/indirect-tax

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”) のひとつまたは複数を含みます。DTTL (または“Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイト ネットワーク”) を通じ Fortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”) が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.



IS 669126 / ISO 27001